

令和3年1月4日

お客さま各位

長野信用金庫

新型コロナウイルス感染症により影響を受けるお客さまの 融資条件変更手数料 免除期間延長のお知らせ

当金庫では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自社経営に影響を受けている事業者さまや、収入に影響を受けている個人のお客さまを対象に融資条件変更手数料を免除しております。感染長期化の現況を踏まえ、免除期間を令和3年6月30日（水）まで延長いたします。

記

1. 対象の手数料について

免除する手数料		対象となるお客さま
事業性融資	長期貸出条件変更手数料 (11,000円 税込)	新型コロナウイルス感染症により自社経営に影響を受けている事業者さま
個人ローン	住宅ローン条件変更手数料 (5,500円 税込)	新型コロナウイルス感染症により収入に影響を受けている個人のお客さま
	個人ローン条件変更手数料 (5,500円 税込)	

※上記手数料は令和3年1月4日時点の手数料金額で表示しています。

2. お取扱期間

令和3年6月30日（水）まで

以上